

入園のしおり



SAKURANBO ME GUMIEN

社会福祉法人櫻心会

幼保連携型認定こども園

さくらんぼ愛園

〒861-3545

熊本県上益城郡山都町長田393番

TEL 0967-73-0023

FAX 0967-73-0032

1. 認定こども園さくらんぼ愛園のあらまし P 1～2
教育・保育理念、教育・保育方針、教育・保育目標
2. 職員の資質・保育時間・開所時間 P 3
3. 1号認定、2・3号認定の登園時間・健康状態 P 4～P 5
4. 給食・保育料・延長保育料金について P 6
5. その他・苦情解決規定 P 7
(第三者委員の紹介)
6. 園児検診(嘱託医)土曜保育・バス送迎について P 8
7. 感染症一覧 P 9～11
8. 子どもの発達の特徴と保育のねらい P 12
9. 年間行事 P 13
10. 教育・保育時間について P 14
11. 保育の取り組み・外部指導保育 P 15～16

12. その他の事業・入園時用意する物

-1-

さくらんぼ愛園 の目標と教育・保育

方針

目指す子ども像

子どもたちは豊かに伸びていく沢山の可能性を秘めています。

子ども達が現在最もよく生き、望ましい未来を創りだす力の基礎を培う事が保育

の目標です。当園は 緑に囲まれた自然の中で集団生活を送り心豊かな子どもを育

教育・保育の理念

『元気保育』を柱に幼保連携型認定こども園教育・保育要領の意に添い、真

教育・保育の方針

ふさわしい環境の中で、子どもの心身の発達を助長すると共に、心豊かな人間性をもった「子どもの育成」を目指します

教育・保育の目標

- 明るく元気な子ども
- よく考え工夫するこども
- 思いやりのある優しいこども

てます。

園児の生活訓（5つの心）

- 「おはようございます」と言う明るい心
- 「はい」と言う素直な心
- 「ありがとうございます」と言う感謝の心



園の概要 -2-

名称 認定こども園 さくらんぼ愛園
所在地 熊本県上益城郡山都町393番地
経営主体 社会福祉法人 櫻心会
TEL 0967-73-0023 FAX 0967-73-0032

職員構成

理事長：中村 司郎

園長：藤山 小百合

○副園長 ○主幹保育教諭 ○副主幹保育教諭
○保育教諭 ○調理師 ○事務員 ○放課後児童支援員

職員の資質について

職員は各資格を取得しています。

① 社会福祉主事・保育教諭・保育士・幼稚園教諭・調理師

学童支援員等

② 業務上知り得た個人の情報は絶対外部に漏らすことは有りません。

漏れた場合は罰則として厳しく処分が課せられます。

☆クラス振り分け☆

○ たんぽぽ組 (3・4・5歳児)

5歳児・・・ぱんだ組 4歳児・・・うさぎ組 3歳児・・・こあら組

○ すみれ組 (0・1・2歳児)

2歳児・・・りす組 1歳児・・・あひる組 0歳児・・・ひよこ組

○ 定員・・・30名

☆保育時間☆

月曜日～金曜日 AM8:00～PM6:00

土曜日 AM8:00～PM5:00

☆開所時間☆



月曜日～金曜日 AM7:00～PM7:00

土曜日 AM7:00～PM6:00

※土曜日の保育は P8 参照

※延長保育料は P6 参照

☆休園日☆

日曜日・国民の休日・年末年始・その他休園を必要とする時

-3-

【1号認定子ども（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	教育標準時間	午前9時00分～午後2時00分
預かり保育	保育時間	朝：午前7時00分～午前9時 夕：午後2時～午後6時 土曜：行事の場合は除く
延長保育	保育時間	夕：午後6時～午後7時
休園日	日曜日・土曜日・祝日	
	年末・年始（12月29日～1月3日）	

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前7時00分～午後6時00分（11時間）
	保育短時間	午前8時30分～午後4時30分（8時間）
延長保育	保育標準時間	夕：午後6時～午後7時
	保育短時間	朝：午前7時～午前8時30分 夕：午後4時30分～午後7時（閉園まで）
開所時間	月～金曜日	午前7時～午後7時
	土曜日	午前7時～午後6時
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

☆教育を行う学期

第1学期 4月1日 ～ 8月15日

第2学期 8月16日 ～ 12月31日

第3学期 1月1日 ～ 3月31日

☆登園について☆

- ① 朝はきちんと朝食やトイレも済ませて登園させて下さい。
- ② 朝は必ず保育教諭に受け渡し下さい。また、お忙しい場合はインターホンを押し保育教諭をお呼び下さい。
- ③ 一日を通しての集団生活の始まりですので9時までには登園させて下さい。
- ④ **お休みの場合は8時迄(バス利用者は7時迄)**に直接園にご連絡をお願いします。

***ご連絡がない場合お休みと見なします。**

- ⑤ 降園の時は必ず部屋までのお迎えをお願いします。
- ⑥ 途中のお迎えや代理のお迎え ⁻⁴⁻ は前もってご連絡ください。
- ⑦ お子さまのご相談は事務室でもお受け致します。ご遠慮なくお申し出ください。
- ⑧ **園までの送迎又は車から門までの乗降車は保護者の責任でお願いします。駐車中は**

エンジンをお切り下さい。*バス登園希望者はP8参照

- ⑨ 朝夕の混雑時はお子さまから目を離さないで下さい。

また、駐車場は混み合いますので速やかに出発されますようお願いします。



※玄関の車寄せ（玄関の屋根の下）は雨の日のみ使用して下さい。

☆健康状態について☆

お子さまの日頃の体温や健康状態を把握されて下さい。アレルギーがある場合は早めに通院されて正式書類の提出をお願い致します。37.5度以上の熱や下痢、嘔吐、発疹などの場合はご連絡を差し上げますのでお迎えをお願いします。通院されて許可が出て回復期であれば登園されても構いません。

※お薬を依頼される場合は必ずアプリの特記事項欄に記入をしお薬依頼書の提出をお願いします。また、薬を持たせられる場合、薬袋名前を記入の上お持たせ下さい。シロップの場合も一回分のみ持たせてください。

※投薬・塗布は医者のお薬指示書に沿って行います。

※病気の時のご連絡は事業所を通して連絡をさせていただきます。また、緊急連絡先順に連絡致します。

☆感染症の場合☆ ※P9～P11を参照

幼児の集団生活ですので病気には細心の注意を払っています。特に感染症の疑いがある場合は専門医の診断を受け指示を仰いでいただきます。

治療が完治し感染の恐れがないことを医師より確認後登園させて下さい。

☆園からの配布物☆

クラス便り・献立表（毎月1回）

※配布物は月末ばかりとは限りません。アプリでもお知らせしますが、カバンの中を確認してください。

☆お便りアプリ☆

当園では、お子さま一人一人に、QRコードを作成し個人情報並びに時間管理徹底、保護者との連絡手段として園専用のアプリを通して行っています。そのため保護者の皆さまにお子さまのQRコードを携帯端末にインストールしてもらう必要があります。お子さまの欠席の連絡等もアプリを通してご連絡下さい。園に直接電話連絡でも構いません)

アプリは、9時までに必ず送信して下さい。

※**0歳児**＝朝から検温・睡眠・排便・健康状態・昨夜から登園までの食事の内容を必ずアプリに記載されて下さい。アプリを通して一日の様子をお伝えします。

※**1・2歳児**＝アプリを通して一日のお子さんの活動の様子をお伝えします。保護者の方から家庭での様子をアプリを通してお伝え下さい。

※3・4・5歳児 = アプリを通して一日のお子さまの活動の様子をお伝えしますので、お子さまとの会話に繋げて頂けると幸いです。家庭の方からどうしても伝えておきたい事項はアプリの特記事項欄にてお伝え下さい。

☆給食について☆

楽しい給食を通して、バランスの取れた体を作り、食事についての正しい習慣を育てます。

※3歳未満児 完全給食・おやつ（午前9時15分と午後3時）

（りす組は1月以降、朝のおやつはありません）



※3歳以上児 完全給食・おやつ（午後3時）

◎3歳以上児さんは火曜日のみ、おにぎりをお弁当箱に入れて持たせて下さい。

（おにぎりは三角か俵で・目安は110gです）

◎お弁当箱を3歳児は巾着袋に入れて、4・5歳児はハンカチに包んで持たせて下さい。

◎水筒（中はお茶か水）を毎日持たせて下さい。※お箸は園で用意します。

◎3歳以上児さんは月初めに米を1.2合か米代900円を口座振替にて徴収させていただきます。

☆保育料・毎月の支払いについて☆

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（こども園利用料）		
実費徴収	子ども園利用料	毎月口座振替	市町村が定めた額
	給食代（1号認定）	毎月口座振替	4,800円
	給食代（2号認定）	毎月口座振替	4,800円
	後援会会費	1ヶ月当たり	500円
	写真代	1枚当たり	50円

その他	(1号認定子どもの預かり 保育に係る費用)	7時～9時 16時～18時	0円
		18時～19時	30分毎100円
	(2号・3号標準認定子ども) (2号・3号短時間認定子ども) (2号・3号短時間認定子ども)	18時～19時 7時～8時半 16時半～19時	30分毎100円 30分毎100円 30分毎100円

(8) 支払方法

- ①こども園利用料・副食費は、毎月25日（金融機関休業日場合は、その翌営業日）に口座振替を行います。指定日に引き落とし不能とならないよう、残高をご確認下さい。引き落とし不能の場合には こども園利用料・副食費と手数料（143円も合わせて）現金にて納入となります。市中銀行の都合により手数料と引き落とし日が子運航となる場合があります。その場合は、事前にお知らせ致します。
- ②その他の徴収及び延長保育料は毎月10日に直接集金袋にて集金しますので1週間以内にお納め下さい。封筒の各月蘭に領収印を押し、領収書と見なします。年度末に封筒はお返しします。また、体操服においては実費徴収します。太鼓教室・体操教室に係る費用は、実費徴収はありません。但し、新年度用品の一部や写真代等は、必要の都度徴収いたします。また、当園は園バスを運行しておりますので、利用料金を毎月徴収します。料金につきましては園のしおりに記載してあります。
- ③臨時で集金する場合には、前もってご連絡いたします。
- ④利用料の支払いに滞納があった場合は、過去の支払い状況等を考慮し、自治体担当課と協議の上、退園とさせていただきます。



- お子さまのこども園利用料は、町で決定されたものです。
- 月々の利用料は、口座振替制度が導入されました。必ず口座振替の利用をお願いします。
- 園で必要な用品の利用者負担額につきましては、毎月10日に諸費袋にて徴収させていただきます。

☆その他☆

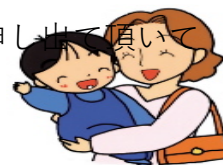
当園は、集団生活や自立支援が目的の場です。一日の始まりは挨拶からです。ご家庭でもきちんとした朝の挨拶を心がけましょう。衣服の脱ぎ着も頻繁に行いますので、着やすい服や締め付けのないズボン類で登園されて下さい。

5月から10月までは体操服での登園となっています。また、3歳以上児さんは週に一度おにぎりの日を設けていますが、子ども達はその日をとても楽しみにしています。おかずは入っていないくてもお母さんが握ってくれたお弁当のふたを開ける時の目はキラキラ輝いています。また、お迎えの時は少しの時間でも構いませんのでお子さまの一日の様子を保育教諭と笑顔で語り合って明日に繋いで頂ければと思いますので宜しくお願いします。



☆要望等解決規定について☆

保護者とのコミュニケーション活性化を目指して随時「ご意見・要望・苦情・不満」解決規定（以下要望等）設けています。園に直接申し出て頂くか又は第三者委員に申し出て頂いても結構です。玄関にも意見箱を設置しております。



苦情解決委員として理事長にお願いしてあります。

-7-

氏名 中村 司郎（理事長）

住所 山都町葛原1045

TEL 0967-74-0247



※苦情・意見等はクラス便りにてお知らせ致します。

☆健康☆

園児の健康管理のために次のような点にご協力ください。

(1)睡眠リズムを整える

(2)食生活を豊かにする



(3)事故を防止する衛生面に気を付け予防する

(4)薄着と裸足、日光浴をする (5)健康診断・歯科健診を受ける

☆園児検診について☆

嘱託医	内科	矢部広域病院	坂本達彦先生
	歯科医	どうのうえ歯科医院	堂上哲矢先生
	園薬剤師	坂梨薬局	坂梨 光先生



①内科検診 年2回 ②歯科検診 年1回

いずれも検査結果はご報告します。虫歯などの治療は早めに行ってください。

※4歳以上児におきましては、昼食後、虫歯予防のためのフッ素洗口も取り入れています。これは任意ですので年度初めに希望を取らせて頂きます。

☆土曜日の保育について☆

土曜日の保育は両親ともにお仕事で周りに保育が出来る方が不在の場合、気軽にお預けください。子育ての基本は乳幼児期と言われます。土曜日に家庭保育が出来る方はしっかり親子で触れ合ひましょう。

思春期にでる様々な問題は乳幼児期の親子関係と考えられている今、大切なこの数年間の大

事な時期は親の愛と触れ合う時間を積極的に作って欲しいと願っております。また、職員も交代で休みますのでご協力をお願い致します。

☆バス送迎について☆

バス送迎について希望される方は園の方にご相談下さい。

※料金につきましても、要相談となります。

運行は月曜日から金曜日です。土曜日は運休します。

-8-

A 医師が診察をして医師が記入 する登園届

A 医師が記入した 意見書】が必要な感染症		
病 名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹 (はしか)	発症 1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	発症24時間前から後3日間が最も多く、通常7日以内に減る	発熱後5日間及び解熱後3日を経過してから
風しん	発しん出現の数日前から後5日間くらい	発しんが消失してから
水痘 (水ぼうそう)	発しん出現2日前から面皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症2日前から耳下腺腫脹後5日	耳下腺の腫脹が消失してから
結核		感染の恐れがなくなってから
咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱 充血など症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血 眼脂など症状が出現した数日間	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌剤を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失し、全身状態が良好であること 抗菌薬を決められた期間服用する。7日間服用後は医師の指示に従う)
腸管出血性大腸菌感染症 (O157)	汚染された食肉やその加工品などで、感染する。また感染者の手で取り扱う食品などを介して汚染することもある。	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの

意見書（医師記入）

さくらんぼ愛園 園長 藤山 小百合 様 園児氏名

病名（該当疾患にチェックをお願いします）

<input type="checkbox"/>	麻しん(はしか)	<input type="checkbox"/>	インフルエンザ
<input type="checkbox"/>	風しん	<input type="checkbox"/>	水痘(水ぼうそう)
<input type="checkbox"/>	流行性耳下腺炎(おたふく風邪)	<input type="checkbox"/>	結核
<input type="checkbox"/>	咽頭結膜炎(プール熱)	<input type="checkbox"/>	流行性角結膜炎
<input type="checkbox"/>	百日咳	<input type="checkbox"/>	腸管出血性大腸菌感染症(O157)等
<input type="checkbox"/>	急性出血性結膜炎	<input type="checkbox"/>	侵襲性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎)

発病日： 年 月 日

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

年 月 日から登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関名

医師名

印(又はサイン)

「登園許可基準」

○全ての感染症は発症してすぐは出席停止 となります。

-9-

B 医師の診断を受け、保護者が記入する【登園届】が必要な感染症（登園のめやすは、子どもの体調が良好であることが基準です）

病名	感染しやすい期間	当園のめやす
溶蓮菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1～2日間	抗菌薬内服24時間経過している
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっている
手足口病	手足や口腔内に水疱、潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれる
伝染性紅斑（りんご病）	発しん出現前の1週間	全身状態が良い
感染性胃腸炎（ノロ・ロタ・アデノウイルス等）	症状の有る間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐・下痢などの症状が治まり、普段の食事がとれる
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1カ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれる

RSウイルス	呼吸症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良い
带状疱疹（ヘルペス）	水疱を形成している間	水痘と同様
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良い

（保護者記入）

さくらんぼ愛園 園長 藤山 小百合 様 園児氏名

病名 （該当疾患にチェックをお願いします）

<input type="checkbox"/>	溶連菌感染症	<input type="checkbox"/>	マイコプラズマ肺炎
<input type="checkbox"/>	手足口病	<input type="checkbox"/>	伝染性紅斑病(りんご病)
<input type="checkbox"/>	ヘルパンギーナ	<input type="checkbox"/>	RSウイルス感染症
<input type="checkbox"/>	带状疱疹しん	<input type="checkbox"/>	突発性発しん
<input type="checkbox"/>	ウイルス性胃腸炎(ノロウイルス・ロタウイルス・アデノウイルス)		
<input type="checkbox"/>	その他()		

（医療機関名） _____（ 年 月 日受診）

において、病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので、

年 月 日から登園いたします。

年 月 日

保護者名

印(又はサイン)

「登園許可基準」

○出席は医者が登園を許可したとき。（厳守）

※登園再開は、まずは電話連絡でも構いませんので事前にご連絡下さい。

※状況によっては医者からの登園許可書をご提示いただくこともあります。

C 場合によっては、医師の診断や治療が必要な感染症（登園届は必要ない）

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
伝染性膿痂疹(とびひ)	湿潤な発疹がある間	皮しんが乾燥しているか、湿潤部位が覆える程度のものであること(皮しん・痂皮が湿潤似ている間は接触による感染力が認められる)
伝染性軟属腫(水いぼ)		掻きこわし傷から、湿潤液が出ているときは被覆すること
頭じらみ症	発症から駆除開始し数日間	駆除を開始していること

☆健康上、特に食事等について医師等からの指示がある場合には、必ず連絡をお願いします。

アレルギー除去食も用意します。医師の指示に従い除去食を作りますので、医師の指示書の提出をお願いします。

園の管理の下で事故や怪我については、(一社) 熊本県保育協会推薦の保険(東京海上火災)

にも加入していますので、その範囲で対応させていただきます。

子どもが元気なときの「平熱」を知っておくことが、症状の変化に気づく目安となります。

いつもと違う・・・こんな時は、子どもからのサインです！

- ・親から離れず機嫌が悪い(ぐずる)・睡眠中に泣いて目覚める。・元気がなく顔色が悪い
- ・きっかけがないのに吐いた・いつもより食欲がない・目やにがある(目が赤い)
- 今までになかった発疹に気づいたら・・・

園で感染しやすい病気はたくさんありますが、病気自体も軽度のものから重篤に至るまで症状は様々です。少しでも流行を抑えて集団生活をより安心・安全に過ごして頂ける様に基準を新たにしました。

今後は上記を参照にして頂きますようお願い致します。

お互い集団生活の場ですので病気が蔓延すれば生活に支障をきたします。流行にならないよ

う確実に上記をお守り頂きますようお願い申し上げます。私たちはお

-11-



とりの健康も集団の健康も守る義務があります。

子どもの発達の特徴と保育のねらい

※発達は個人差があります。園では一人ひとりに応じた教育・保育に努めます

	発達の主な特徴	運動能力	発達に応じた保育のねらい	配慮すること
生後 6ヶ月	【新生児期】 泣いたり手足を動かして快不快の感情を表す。 【0～4ヶ月】 ・はしゃぎ反応	・無条件反射 ・防禦、定位、吸てつ反射 ・首のすわり寝返り ・腹ばいで顔を持ち上げる。	・情緒の安定を図る ・生命の維持 ・喃語を育む	子どもの出すシグナルをキャッチし、欲求を満たす 優しく温かい関わりを持つ 保健的で安全な環境の準備をする「言葉の貯金の時代」 語りかけを多く持ちコミュニケーションを心がける
6ヶ月～ 歳 3ヶ月	【乳児期から幼児期への移行の時期】 ・喃語が盛んになる ・見知り(7～9ヶ月) ・探索活動が活発 ・離乳食→幼児食	・感染症にかかりやすい ・おすわり這い這い ・つかまり立ち直立二足歩行	・離乳の完成 ・安全に配慮する ・言葉の発声を促す	1歳児食事は楽しく食べたい気持ち大切に 安全で身体活動が十分に行える環境を整える。 物や行動を言葉と結びつけてあげる
歳 3ヶ月 ～ 2歳	【自立への過程の時期】 ・言葉一語文→二語文 ・自我の芽生え ・同年齢の子どもへの関心が出てくる	・身体発達穏やか。運動機能の発達がめざましい平衡性の伸長 ・押す、投げる、つまむ、めくる、通すなぐり書きをする	・自立の芽生えを支える ・言葉の習得を促す ・友達への関心を広げる	自分でしようとする気持ちを大切にする。 少しずつ言葉を補って、子どもの言葉を二語文から多語文へと広げる。 遊びを通して子ども相互の関わりを助ける。
2歳	探索意欲の始まり 反抗 自己主張が強くなる 表現活動の芽生え	・感染症の抵抗力が付く ・基本的運動能力の伸長、平衡性、瞬間力、階段の昇降 ・指先の動きが進歩	運動能力の伸長を図る 模倣活動を促す	自分でしようとしていたり、表現しようとする気持ちを損なわないようにする。 全身や手指を使う遊びをたっぷりとさせる
3歳	・手先の巧緻性の向上 ・言葉の発達 ・コミュニケーション ・社会性の発達	基本的運動能力がほぼ育つ リズムの体得スピードがでる。 目と手の協応、頭脳、感覚などが発達する	基本的な生活習慣の形成を図る 集団生活への適応の初歩	気持ちを盛り上げ日常生活の基本をマスターさせる 自己主張だけでなく、相手の気持ちに気づかせ社会性の育ちに注目する
4歳	言葉、感性が豊かになる 仲間との関係が強まる	全身のバランスをとる能力の発達 脚力の発達 筋の持久性の発達	成就の喜びの体験を図る 自立の態度を養う	体験の中から遊びを通して物事を学ばせる 子どもの気持ちを温かく受容。信頼関係の中で、自分の気持ちや考えを安心して表すことが出来るようになる
5歳	基本的な生活習慣確立 内面的に成長	運動能力の伸長～鉄棒、竹馬、自転車 手先の機能の伸長	自立、自信の態度を養う 生活範囲の拡大を図る	社会生活に必要な習慣や態度が身につくよう配慮する
6歳	知識意欲旺盛 批判力が増す (口が達者) 集団で共同遊びを楽しむ	全身運動はより滑らかに	意欲的活動 自主、協調の態度	遊びの楽しさや充実感が生活の中心におかれるよう配慮する

月	園 の 行 事	参 加
4	入園式・個別面談（希望者のみ）・誕生会（4/21）	入園式
5	歯科検診（5/24）・苺狩り・誕生会（5/19）	
6	内科健診（6/13）・誕生会（6/16）・保育参観（6/24）	保育参観
7	誕生会（7/21）・夏祭り（7/29）	夏祭り（サマーフェスタ）
8	誕生会（8/18）・お盆（8/12～8/16） お楽しみ会（4・5歳児 8/25）	
9	誕生会（9/15）・美化作業	美化作業
10	大運動会（10/7）・内科検診（10/17）・誕生会（10/20）	運動会
11	親子旅行（11/2）・誕生会（11/17）	親子バス旅行
12	発表会（12/9）・誕生会（12/15）・クリスマス会（12/25）	発表会
1	誕生会（1/19）・太鼓祭り（未定）	太鼓祭り
2	誕生会（2/16）祖父母参観（2/22）	祖父母参観
3	出初め式・お別れ遠足・引き渡し訓練（3/5） お出掛け旅行・誕生会（3/16）・卒園式（3/23） 保護者会総会・新年度説明会・入園式（4/6）	卒園式（卒園児保護者） 保護者会総会・新年度説明会

※毎月 = 交通安全訓練・避難訓練・身体測定を行います。

※今年の誕生会はぱんだ組のお友達のご両親のみのご招待となります。

☆記載している行事は、予定ですので変更になることがあります。



教育・保育時間について

	3号認定			1号認定・2号認定		
クラス	ひよこ組  (0歳児)	あひる組  (1歳児)	りす組  (2歳児)	こあら組  (3歳児)	うさぎ組  (4歳児)	ぱんだ組  (5歳児)
時間						
7:00	開園	開園	開園	開園	開園	開園
8:00	随時登園	随時登園	随時登園	随時登園	随時登園	随時登園
	視診 挨拶	視診 挨拶	視診 挨拶	視診 挨拶	視診 挨拶	視診 挨拶
	検温 排泄	排泄	排泄			
	遊び	遊び	遊び	1号認定・・・9時登園(教育時間)		
9:15	おやつ	おやつ	おやつ(7月まで)	自由遊び・片付け	自由遊び・片付け	自由遊び・片付け
				排泄・手洗い	排泄・手洗い	排泄・手洗い
9:45	漢字遊び	漢字遊び	漢字遊び	漢字遊び	漢字遊び	漢字遊び
10:00	体操・お集まり	体操・お集まり	体操・お集まり	体操・お集まり	体操・お集まり	体操・お集まり
	歌 主活動	歌 主活動	歌 主活動	歌 主活動	歌 主活動	歌 主活動
	排泄 手洗い					
11:00	給食準備	排泄 手洗い	排泄 手洗い			
	給食 歯磨き	11:15 給食準備	11:15 給食準備	排泄 手洗い	排泄 手洗い	排泄 手洗い
		給食 歯磨き	給食 歯磨き	11:30 給食準備	11:45 給食準備	11:45 給食準備
				給食 歯磨き	給食 歯磨き	給食 歯磨き
12:30	排泄 手洗い	排泄 手洗い	排泄 手洗い	排泄 手洗い	排泄 手洗い	排泄 手洗い
	午睡 授乳	13:00 午睡	13:00 午睡	13:00 午睡	13:00 午睡	13:00 午睡
				1号認定・・・14時降園(教育時間)		
14:30	目覚め 排泄	目覚め 排泄	目覚め 排泄	目覚め 排泄	目覚め 排泄	目覚め 排泄
15:00	おやつ	おやつ	おやつ	おやつ	おやつ	おやつ
15:40	降園準備	降園準備	降園準備	降園準備	降園準備	降園準備
16:00	随時降園	随時降園	随時降園	随時降園	随時降園	随時降園

※5歳児は10月より就学に向けての活動が始まります。(4歳児は1月より一緒に活動)



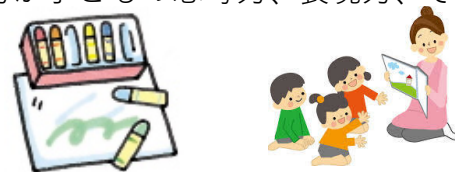
☆こんな保育を取り入れています☆

※石井式漢字保育（毎朝15分程度）

豊かな言葉は豊かな心を、美しい言葉は美しい心を育てます。「石井式漢字教育法」は、子供たちの言葉の能力を最大限に伸ばすことのできる、理想的な教育法の1つと言われております。当園では、言葉の能力を活かす事の出来るよう、石井式漢字保育を取り入れております。

★漢字はひらがなよりやさしい

当園では、すべての学びは「言葉」から始まり、言葉の力が子どもの思考力、表現力、そして豊かな心を育むと考えております。



※リズム運動遊び

リズム運動では、数々の動きの中から子どもが主体となって体を動かす事を楽しみ、心と体を育んでいけるお手伝いを目的としております。

★外部指導による保育

※保護者からの実費徴収はありません。



和太鼓教室 指導者：御船太鼓 鼓心会

天響先生 月3回（水曜日）

日本古来の文化を伝承し、その響きやリズム、いろいろな打ち振りの動きを楽しみながら集中力を養いたいと考えております。太鼓の先生の下、和太鼓の練習をしています。1時間の練習に目を光らせ集中力を身につけています。その基礎姿勢習得の時間を継続する事によって「居ずまい」「たたずまい」を整え、心身ともに一本筋の通った子どもを育てます。

※体操教室 ヴァンクール **Vainqueur** 熊本 指導者：本田 裕一先生

月3回（木曜日）



「運動が好きになった!」「挑戦が楽しい!」「仲良く遊べた!」子どもに

とって運動には多くの学びがあります。子ども達の「出来た!」を大切にします。

※英語教室 指導者：ランゲージスクール **etoile(エトワール)**

-15-

クリストフラエ カヨコラエ
Christoph Lahaya先生・Kayoko Lahaye先生

月3回（月曜日）



「英語を学ぶ楽しさ」「英語って楽しい」という気持ちを育み「もっとやりたい」「もっと知りたい」という意欲に繋げたいと思います。温かいレッスン環境で経験豊富な先生達と英語で触れ合う時間を大切にしております。

☆さくらんぼ愛園のその他の事業☆

①一時預かり事業(自主事業)

家庭保育中のお子さまを一時預かり保育致します。母親の急な病気や冠婚葬祭などにご利用下さい。事前登録が必要です。

(詳細は、園の方にお訪ね下さい)

以上児さん 9時～12時 1,000円(半日) 9時～16時 2,000円(1日)

未満児さん 9時～12時 1,300円(半日) 9時～16時 2,500円(1日)

②学童保育(山都町委託事業)

日常の学童保育をお願いされる方は園にご連絡下さい。

※いずれも有料です。料金は園にご確認下さい。

☆入園時に用意する物☆

-16-

※全てに名前を記入して下さい。

クラス	準備物	枚	準備物	枚
（0ひよこ）	食事用エプロン	5枚	ハンドタオル	5枚
	すたい(前掛け)	5枚	紙オムツ	5枚
	着替え(下着・パンツ)	3組	トレーナー・Tシャツ・ズボン	3組
	歯ブラシ・コップ	1組	活動帽子	
	タオルケット(夏場)			1枚
	お布団(敷布団・掛け布団・毛布)※シーツ着用			1組
（1あひる）	食事用エプロン	5枚	ハンドタオル	5枚
	トレーニングパンツ	5枚	紙オムツ	5枚
	着替え(下着・パンツ)	3組	トレーナー・Tシャツ・ズボン	3組
	歯ブラシ・コップ	1組	活動帽子	
	タオルケット(夏場)			1枚
	お布団(敷布団・掛け布団・毛布)※シーツ着用			1組
（2りす）	食事用エプロン	5枚	ハンドタオル	5枚
	トレーニングパンツ	5枚	紙オムツ(オムツが取れていなお子様)	5枚
	着替え(下着・パンツ)	3組	トレーナー・Tシャツ・ズボン	3組
	歯ブラシ・コップ	1組	活動帽子	
	タオルケット(夏場)			1枚
	お布団(敷布団・掛け布団・毛布)※シーツ着用			1組
（3・4・5うさぎ・ぱんだ）	着替え(下着・パンツ)	3組	トレーナー・Tシャツ・ズボン	3組
	ハンドタオル	5枚	歯ブラシ・コップ	1組
	活動帽子			
	体操服上下・園児服(冬のみ)			
	タオルケット(夏場)			1枚
	お布団(敷布団・掛け布団・毛布)※シーツ着用			1組

